

質 問 回 答 書

入札件名 横浜市内（全4区域）の放置自転車等の移動、保管・返還に関する業務委託

上記件名にかかる仕様（設計）書の内容等について、次のとおり回答します。

項目	質 問 内 容	回 答
共通仕様書 P. 17 第4節 自転車等の処分 （処分の概要） 第36条	数か所の保管場所を下見したところ、処分対象の自転車等が多く保管されていた保管場所が見受けられましたが、これら処分対象の自転車等につきましては、3月末までに現行受託者が全ての処分を行うという理解でよろしいでしょうか。	現時点で処分対象となっている自転車等については、現行受託者が3月31日までに処分することとしています。 なお、処分等については手続に一定の時間がかかるため、3月31日までに保管期間の満了を迎えた自転車等が、4月1日時点で全て処分等がされているとは限らず、令和5年度の受託事業者を引き継ぐものもあります。